

電 力 情 報

NO. 89

平成 22 年 2 月 26 日
東 北 電 力 (株)

平成 22 年 4 月分の燃料費調整について

本日、平成 22 年 1 月の貿易統計値が公表されたことに伴い、平成 21 年 11 月～平成 22 年 1 月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による平成 22 年 4 月分の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

1. 平均燃料価格

(単位：円 / k l)

| 平成 21 年 11 月～平成 22 年 1 月平均燃料価格 (平成 22 年 4 月分料金に反映) | 平成 21 年 10 月～平成 21 年 12 月平均燃料価格 (平成 22 年 3 月分料金に反映) | 基準燃料価格 |
|---|--|--------|
| 24,100 | 23,700 | 31,000 |

2. 燃料費調整単価

(単位：銭 / k W h)

| | 平成 22 年 4 月分料金 への適用調整単価 (A) | 平成 22 年 3 月分料金 への適用調整単価 (B) | 適用単価の差額 (A - B) |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| 電 灯 ・ 低 圧 | 118 | 88 | 30 |
| 高 圧 | 114 | 111 | 3 |
| 特 別 高 圧 | 110 | 108 | 2 |

消費税等相当額を含みます。

燃料費調整の特別措置および経過措置は 3 月分で終了するため、4 月分の燃料費調整単価には、燃料費調整の特別措置単価および経過措置単価は含みません。

3 月分の電灯・低圧の燃料費調整単価には、燃料費調整の特別措置単価 (+ 28 銭) および経過措置単価 (+ 9 銭) を含みます。

3 月分の高圧・特別高圧の燃料費調整単価には、燃料費調整の経過措置単価 (+ 9 銭) を含みます。

3. 標準家庭への影響

(単位：円 / 月)

| | | |
|------------------------|---------|-------|
| 平成 22 年 4 月分電気料金 | (A) | 6,241 |
| 燃料費調整を適用しない場合の電気料金 | (B) | 6,571 |
| 燃料費調整相当分 | (A - B) | 330 |
| 平成 22 年 3 月分電気料金 | (C) | 6,325 |
| 平成 22 年 3 月分電気料金からの影響額 | (A - C) | 84 |

標準家庭の電気料金は、契約電流 30 A、使用電力量 280 kWh で計算。消費税等相当額を含みます。
平成 22 年 4 月分から平成 23 年 3 月分の電気料金に適用する太陽光発電促進付加金は 0 円となります。